

- 静岡県のいちごは、零細な経営規模が主体で、作付け面積も減少傾向であり、産地規模は減少傾向である。
- 儲かるいちご産地を構築するため、静岡県が育成した極早生、連続収穫性、高品質である「きらび香」の迅速な普及拡大とブランド化を推進する。
- 新品種の高収量・高品質生産栽培技術の早期確立を目指し、平成28年度までに30ha（共販面積の19%）に普及する。

具体的な成果

1 新品種普及面積(現地実証ほを含む)

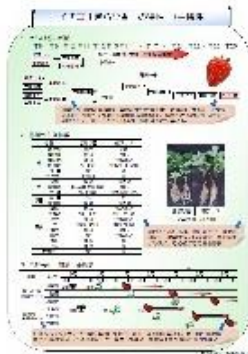


	計画	実績
H26	1ha	6ha
H27	10ha	16ha
H28	30ha	20ha

2 栽培マニュアルの作成、普及
(H27年3月に作成 H28年3月に改訂)

■現地実証圃を設置、結果を踏まえ研究所と連携してマニュアルを作成。

■導入生産者に品種の特性や栽培方法を普及。



3 障害果発生の原因究明
■栽培の拡大により現地で新たに発生した栽培上の課題である障害果について調査、原因究明に寄与。



普及指導員の活動

平成26年

■「静岡いちご戦略協議会」が発足。関係機関と販売流通、栽培技術について情報共有し、協議。

■現地実証ほ1haの計画に対し、6haで実施し、栽培上の問題点を抽出。

■農林技術研究所と連携し、営農指導者向け栽培マニュアルを作成。

平成27年

■栽培マニュアルを基にした栽培指導。

■拡大とともに現地で発生した障害果について発生状況を聞き取り調査。

■栽培マニュアル改訂版の作成に協力。内容をJA、生産者に説明、配布。

平成28年

■障害果の発生について、農林技術研究所の仮説に基づく栽培改善指導と発生状況の調査。

■農林技術研究所で実施した再現試験状況の情報を産地に提供。

■経済連、県下JA営農指導員及び生産者と合同で栽培ほ場巡回を実施。情報共有を図った。

普及指導員だからできたこと

・静岡いちご戦略協議会で、生産者団体、県行政、研究機関、経済連、県内JAとブランド戦略や販売流通、生産技術について情報を共有しながら、生産現場において、栽培上の課題解決、生産拡大に向けた活動ができた。

静岡県

イチゴ新品種「きらぴ香」を活用した産地ブランドの推進

活動期間：平成 26 年度～平成 28 年度

1. 取組の背景

イチゴは本県野菜の重要な品目であるが、担い手の高齢化や生産費の増加等による生産者所得の減少により、作付け面積、産地規模は縮小傾向である。そのような中で県内、首都圏を中心に「静岡 紅ほっぺ」のブランド戦略を展開しているが、約 10 年が経過し、産地縮小に歯止めをかけるには十分とはいえ、産地からはポスト「紅ほっぺ」を望む声も聞かれ始めていた。

静岡県農林技術研究所は、平成 24 年度に新品種「静岡 15 号」（後に「きらぴ香」）を 28 万株の中から選抜した。その間、県内の農林事務所（普及）、J A、生産者の協力のもとで行った現地適用試験をとおして、①販売単価が高い 11 月からの収穫ができ、5 月まで連続・安定生産が望める。②光沢が極めて優れている。③糖度は「紅ほっぺ」と同様に高く、酸度は低い。④口当たりは滑らかで、上品な香りがある。などの特長について確認した。

これらを背景に、平成 25 年 6 月に生産者、県行政、普及、研究機関、県経済連、J A等で静岡いちご戦略協議会を発足し、新品種「静岡 15 号」による儲かるイチゴ産地の構築を目的とする基本戦略方針を協議、平成 26 年度から本格的に普及拡大とブランド化を推進することとなった。

2. 活動内容（詳細）

（1）静岡いちご戦略協議会

生産者組織、県関係機関、経済連、J A等で組織する静岡いちご戦略協議会を軸に、産地ブランド発掘事業（平成 26 年度～平成 28 年度）を活用して「きらぴ香」を活用した産地ブランドの推進に取り組んだ。協議会にはブランド戦略部会、販売流通部会、生産技術部会をおき、生産と販売が互いに情報共有しながらそれぞれの部会が活動した。

普及は農林技術研究所、J A、生産者等と連携し、生産技術部会を担当した。現地実証圃の設置・調査、圃場巡回、講習会等による栽培管理技術の普及と栽培上の課題の抽出とその対策を検討した。

（2）栽培マニュアルの作成と栽培管理技術の普及

農林技術研究所が主体となって作成した「きらぴ香」の特性と栽培のポイントに関するパンフレットを配布し（1,200 部）栽培講習会を実施。品種の特性や栽培方法を普及した（H26 年度）。また、平成 26 年度に J A担当者向けに作成した栽培マニュアルを基に、その後の知見等を盛り込んだ栽培マニュアル改訂版を作成し（1,200 部）、講習会等を通じて配布、普及した（H27 年度～）。

（3）栽培上の課題抽出と対策の検討

県内 93 箇所、計約 6 ha の現地実証圃を設置、巡回調査等や検討会により、新品種の特性の確認、課題の把握と改善策を検討した（H26 年度）。

特に、生産の拡大に伴い一部で障害果の発生が見られたため、その原因調査と対策



を検討した（H27年度～）。発生ほ場の土壌や果実をサンプリングし、農林技術研究所、農林大学校、静岡大学と連携して土壌や障害果実の分析や再現試験等を行った。また、県下16JAでハウス内の温湿度を調査するとともに、生産者への発生状況の聞き取りやアンケート調査を行い、発生要因を検討した。平成28年度には発生の仮説を基に改善策を検討、生産者に提案を行うとともに、その結果を調査した（H28年度）。



生産者と関係機関の巡回調査

3. 具体的な成果（詳細）

(1) 「きらび香」の普及面積

「きらび香」の単価は「紅ほっぺ」より高く販売されている。一方で障害果の発生や「紅ほっぺ」の評価が高まったことから「きらび香」の栽培面積は伸び悩んだ。

きらび香の栽培面積と単価

年度	きらび香			紅ほっぺ(参考)
	栽培面積 (ha)		単価 (円/kg)	単価 (円/kg)
	計画	実績	実績	実績
平成26年	1	6	1,287	1,233
平成27年	10	16	1,297	1,279
平成28年	30	20	1,306	1,270

(2) 栽培マニュアルの作成、普及

農林技術研究所が主体となってパンフレットを作成、翌年には栽培マニュアル改訂版を作成配布し、「きらび香」の特性や栽培方法を普及した。

(3) 障害果発生の原因究明と対策

障害の種類によって発生原因を調査し、土壌診断に基づく施肥管理、ハウス内の温湿度管理、株の状態による栽培上の注意点等に関する対策を打ち出した。今後、生産者に提案、普及していく。



栽培マニュアル 改訂版

4. 農家等からの評価・コメント（A氏）

「紅ほっぺ」との栽培管理の違いがあるため初めは戸惑うが、栽培に慣れて適切に栽培すれば、早生性や連続収穫性が見込め、収量も確保できる品種である。

5. 普及指導員のコメント（農業戦略課 青野）

障害果の調査やその対策の検討を優先したため「きらび香」の特長を活かした栽培や経営モデルに関する検討や実証が遅れ気味となっている。今後は障害果対策を含む栽培管理技術を徹底しながら、これらの検討、実証を進める必要がある。

6. 現状・今後の展開等

障害果の発生や紅ほっぺの評価が高まったことから「きらび香」の導入面積は伸び悩んでいる。一方で販売単価は比較的高く、障害果発生対策も目処が立ってきていること、早生性や連続収穫等の特長はよく現れていることから、これらの特長を活かした多様な作型の提案及びそれらを組み合わせた作業や収穫量の分散、平準化を提案、モデル実証することにより、規模拡大志向の生産者を中心に拡大が期待できる。